

※登録番号

一般-001340号(令和2年11月26日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

いーえすじーみらいかぶしきがいしゃ

ESGミライ株式会社

4. 氏名

こいど あきふみ

小井戸 亮文

5. 資本金額

30,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
こいど あきふみ 小井戸 亮文	代表取締役	常勤
おもて ふみひこ 表 文彦	取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
こいど あきふみ 小井戸 亮文 営業所の業務を統括する者 投資助言を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
TSB キャピタル株式会社 本社営業所	令和2年4月 1日	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17 神田神保町ビル7階 03-6685-8160

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

- ①種類: 主に再生可能エネルギーによる発電所用地及び発電事業用付属建物
- ②規模: 土地については主に地積 100 m²以上、建物については延床面積 50 平方メートル以上
- ③所在する地域: 限定無し

2. 助言の方法は、単発的な取引に関わる助言及び一定期間継続的な資産運用に係わる助言等

3. 報酬体系は、不動産投資総額の1%~20%とする。
但し、詳細は契約締結時期に決定する。

4. 報酬の受領時期は、以下の通りとする。
単発的な取引に係る助言: 契約時半額、業務完了時半額とする。
一定期間継続的な資産運用に係る助言: 受領時期の詳細は契約締結時期に決定する。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(1) 107811	令和4年5月20日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 経営並びに事業の企画、開発に関するコンサルティング
2. 再生可能エネルギーに関する事業及びそのコンサルティング
3. M&Aに関する仲介、斡旋、コンサルティング及び投資事業
4. 金融に関するコンサルティング

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
こいど あきふみ 小井戸 亮文	500 株	50%	東京都
おもて ふみひこ 表 文彦	500 株	50%	東京都

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
おもて ふみひこ 表 文彦	SKOS 株式会社代表取締役 経営コンサルタント業